

第30回 国立大学法人信州大学経営協議会 議事要録(案)

日時 平成22年6月3日(木) 15時00分～16時25分
場所 信州大学松本キャンパス本部管理棟 第一会議室
出席者 山沢学長, 荒井, 大和田, 荻上, 小宮山, 花岡, 山浦, 山口, 赤羽, 三浦, 渡邊, 小池, 西尾, 神澤 各委員
オブザーバー 二宮, 久保, 笹本 各副学長, 常本, 若林 各監事
欠席者 菅谷委員

前回議事要録確認

議長から, 前回議事要録(案)について諮り, 確認された。

議 題

1 国立大学法人信州大学組織に関する規則の一部を改正する規則(案)について

議長から, 本法人の情報戦略に関する重要事項を審議する機関として, 国立大学法人信州大学情報戦略推進会議を設置することに関し必要な事項の規定化についてご審議願うものである旨の発言があった後, 総務課長から資料 1 に基づき説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認された。

次いで, 議長から, この後開催される役員会の承認を経て, 制定する旨の発言があった。

委員からの主な意見及び質疑応答は, 次のとおり。

法令改正がまもなく行われ, 教育情報の公表を推進していこうという方針が確認されている時期に, 信州大学がこういうことを決めるのは非常に良い取組と思う。

情報戦略は非常に多面的に使われるが, 信州大学がイメージしている情報戦略について, 具体的に例示して説明願いたい。

大学の運営を戦略的に考える場合に必要となるデータは 経営的な事項 教員の種々のデータ, 学生のデータ, プロジェクトの進捗状況等いろいろあるが, これを統括した形のデータベースで系統的に引き出せるようにすることが基本的なこと。実施に当たっては, システム, 運用, コンプライアンス等についての基本的な考え方をこの会議できちっと諮っていくこととするが, 詳細は担当理事から説明させていただく。

本学はキャンパスが4つに分かれている中で, 情報資産も含めてキャンパスごとにそれぞれ整備していたという背景がある。これを一つに統合した形でデータベースを構築し, 学内で共有して使える状況にしたい。また, 情報のディスクロージャーという問題もあるので, 情報セキュリティポリシーを早急に確立した中で展開をしたい。併せて, オンリーワンの地域の拠点となるべく, 地域の皆様に提供する情報の中で, 「知の森」の構想があり, 教育・研究についてそれぞれ「知の継承」・「知の創造」という言葉を使っているが, それを繋ぐ「知の蓄積」という形の中で本学における教育及び研究のいろいろなデータベースを体系的に整え, 併せてこれを地域及び企業の皆様と大学のステークホルダーの皆様提供できる知の蓄積を図って今後オープンにしていきたいというのが現状の戦略の概略である。

いわゆる国立大学法人版M I S (Management Information Systems) という理解でよいか。

おっしゃるとおりである。特に, 企業の場合はC S R (Corporate Social Responsibility) ということでレスポンスビリティという問題があるが, 大学は当然C がUに変わるだけであり, それについてもコンプライアンス, 内部統制としての問題も当然ある。そういった部分で情報セキュリティポリシーと言う部分で統一化を図っていくという問題もある。それと今回の情報公開の問題もあるので, これについては経営を含めてI R (Investor Relations, Information

Retrieval) も含めた展開となると思われる。

法人化と言うことで経営を考えると当然そういうことは必要だろうと考えていたが、ようやく形になり実際に動いていただけるのはすばらしいことだと思う。

2 平成21年度決算について

議長から、第6期事業年度(平成21年度)決算の概要に基づき、平成21年度決算の状況について説明し、第6期事業年度(平成21年度)財務諸表等(案)についてご審議願うものである旨の発言があった後、三浦理事及び財務課長から資料 2 - 1 ~ 2 - 3に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

次いで、議長から、この決算書類については、本日の役員会において最終的に決定し、文部科学省に提出する旨の発言があった。

委員からの主な意見及び質疑応答は、次のとおり。

6頁の一覧で、これは予算の積算があって、これだけ余りましたという話だと思うが、国の予算と違い大学法人であるので柔軟に流用できないのか。

退職金の残は返す必要があり、留学生経費等は人数による金額であるため、実数以上は使えないこととなっている。

信州大学は76億も利益があるように見えるが、とんでもない話で、積立金として4頁に示したとおりであるが、これについてはしかるべき時に文部科学省あるいは財務省が説明していただけるとありがたい。

一般企業でも内部留保で利益剰余金があるからと言ってその分現金があるわけではない。

せめて利益という言葉を使わない処理をしていただければ良いと思うのだが。

4頁のBの8億円については、これは法人化の前年度に学生が前納した授業料として国庫納付されたものであるが、法人化後に授業料としては渡してもらえなかったため、現金のないお金として残っているものである。

報告事項

1 平成21年度監事監査報告書について

常本監事から、資料 3に基づき、監事監査結果について報告があった。

2 経営企画室について

議長から、資料 4に基づき、経営企画室について報告があった。

3 平成22年度入学状況について

赤羽理事から、資料 5に基づき、平成22年度入学者選抜状況について報告があった。

なお、学外委員から、社会人の受け入れ状況について質問があり、次回の会議において報告することとした。

委員からの主な意見及び質疑応答は、次のとおり。

県内出身者は何パーセントでしょうか。

全体では三分の一弱か。男女比では女性の比率が高く、男性の比率は低い。理系と文系では理系が低く、文系が高い。教育学部は50%を超えている。理系の中でも工学部は三分の一を超えている。

身障者の受験者はどれくらいいるか。また、実際特別な扱いをしているか。

正確な数は今わからないが、受け入れている。身障者の受験生が来たときには、できるだけ受け入れ体制をとっている。

職員も含めて、身障者受け入れの施策が進んでいるので、大学としても受け入れのシステムを持っていないといけないと思われる。

出願前に事前に受付をして相談をしている。合格した場合には、修学できる環境を作っており、今までは大きな問題はない。バリアフリーの環境作りには力を入れてきている。

身障者の受け入れには、たとえば点字受験や、入学後の車椅子の介助者の養成、特別な健康管理等が必要となる。

障害者の雇用についても積極的に進めている。身体障害者以外の精神障害者等の雇用についてもどう対処していくかは非常に大変な問題であるため、施設整備とならんで健康安全センターをこの4月から総合健康安全センターに改組・拡充し、先生のおっしゃるようなことができるような体制整備を進めてまいりたい。

この表で、社会人については志願者数が18年度の65人から22年度の22名とだいぶ少なくなっているが、これは社会人を正規の学生として受け入れているデータで、それとは別に社会人をパートタイムスチューデントというかたちで受け入れているかと思う、人数はどのくらいいるのか。聴講生、科目等履修生とか履修証明プログラム等を活用して、実質的に信州大学で勉強したいと思う社会人を受け入れていると思うが、そういった取組についてはどうか。社会人の場合、正規生という形より、むしろ別の形でニーズに応えていただけたらと思っている。

人数につきましては次回までに調べておきます。

4 その他

(1) 大学運営に関する講演会の実施について

議長から、6月1日に行われた大学運営に関する講演会についてについて報告があった。

(2) 渡邊理事から、本学を被告とする訴訟が提起されたとの新聞報道について説明が行われた。

(3) 次回の開催について

次回は6月25日(金)午後、松本会場で開催。

次々回以降の開催予定については、平成22年11月26日(金)及び平成23年3月28日(月)とさせていただき、旨の発言があった。

なお、3月下旬については、3月28日(月)の前の週での日程調整という御意見がありましたが、祝日及び4日間の卒業式の日程上調整ができなかったため、当初の予定どおり開催させていただきたい旨説明があった。

以上